

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公表番号】特表2008-523955(P2008-523955A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-548330(P2007-548330)

【国際特許分類】

A 6 1 F	2/82	(2006.01)
A 6 1 B	17/12	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 L	29/00	(2006.01)
A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	29/02	
A 6 1 B	17/12	
A 6 1 M	25/00	4 1 0 R
A 6 1 L	29/00	W
A 6 1 L	31/00	Z
A 6 1 B	17/00	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管内への挿入に適した寸法を備えたカニューレ及び前記カニューレに結合された拡張可能な物体を有する装置であって、前記拡張可能な物体は、前記血管中への挿入に適した第1の外径と、前記第1の外径よりも大きく且つ前記血管の内周部の形状を修整してほぼ同じ周長を保持する最大寸法を備えた第2の外径とを有する、装置。

【請求項2】

キットであって、

血管内への挿入に適した寸法を備えたカニューレ及び前記カニューレに結合された拡張可能な物体を有し、前記拡張可能な物体は、前記血管中への挿入に適した第1の外径と、前記第1の外径よりも大きく且つ前記血管の内周部の形状を修整して同じ周長を保持する最大寸法を備えた第2の外径とを有し、

血管を通して前記拡張可能な本体上に展開配備されるのに適する直径を備えたステントを有する、キット。

【請求項3】

血管内への配置に適した拡張直径を備える拡張可能なフレーム構造を有する装置であって、前記拡張可能なフレーム構造は、第1の端部、第2の端部、及び前記第1の端部と前記第2の端部との間に位置していて、前記フレーム構造を貫通したルーメンを構成するポリマー材料を有する、装置。

【請求項4】

血管内への挿入に適する直径を備えた拡張可能な本体を有する装置であって、前記拡張可能な本体は、第1の折り畳み直径から2気圧未満のインフレーション圧力に応答して第2の大きな拡開直径に変更可能であり、変更後、2気圧未満のインフレーション圧力では非応從性である、装置。

【請求項5】

血管内への挿入に適する直径を備えた拡張可能な本体を有する装置であって、前記拡張可能な本体は、第1の直径からインフレーション圧力に応答して第2の大きな直径に変更可能であり、前記第2の直径は、前記血管の内径よりも小さく、変更後、増大したインフレーション圧力における応從性が低い、装置。

【請求項6】

脆弱性 plaque の長さよりも長い長さ寸法を定める第1の端部及び第2の端部を有するバルーン拡張型管腔内フレーム構造を有する装置であって、前記フレーム構造は、前記第1の端部のところに軸方向に向けられた固定部分を有し、前記第2の端部は、血管に固定可能であり、前記第2の端部は、前記第1の端部と前記第2との間の中間部分を、前記中間部分を血管に固定することなく支持する、装置。